

## 第15次 いわき市水道事業経営審議会（第1回）

### 会 議 資 料

	(頁)
1 いわき市水道事業経営審議会条例・・・・・・・・・・	1
2 いわき市水道事業経営審議会委員名簿・・・・・・・・	2
3 水道事業経営審議会設置の経緯について・・・・・・・・	3
4 前回の審議会答申（概要）・・・・・・・・・・	5
5 第15次審議会の審議事項について・・・・・・・・	6
6 いわき市水道事業経営審議会日程（予定）・・・・	7

平成26年11月

いわき市水道局

# 1 いわき市水道事業経営審議会条例

(昭和46年7月31日いわき市条例第39号)

(設置)

第1条 いわき市水道事業の円滑な経営を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、いわき市水道事業経営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、水道事業の経営に関し必要な事項を調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 水道使用者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

改正 昭和48年3月29日 昭和55年3月28日 平成元年3月31日 平成12年3月29日

附 則（平成12年3月29日いわき市条例第60号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

## 2 第15次 いわき市水道事業経営審議会委員 (15名)

(五十音順・敬称略)

石山 伯夫	株式会社マルト 管理本部副本部長
井上 広信	連合福島いわき地区連合会 事務局次長
岩崎 槇子	いわき市消費者団体連絡協議会 会員 (木曜生活の会 副会長)
大川 信行	東日本国際大学 名誉教授
佐藤 弓子	いわき商工会議所女性会 会長
高橋 孝光	いわき地区商工会連絡協議会 理事
長谷川 純一郎	公益社団法人いわき青年会議所 副理事長
初瀬 富士美	生涯学習コーディネーター
古川 広子	いわき市地域婦人会連絡協議会 方部長
松浦 晋也	小名浜製錬株式会社小名浜製錬所 副所長
村田 和子	いわき明星大学 薬学部薬学科 教授
村田 裕之	公認会計士
矢作 すみ枝	塾講師
山田 肇	公募
吉田 恭子	公募

※ 委員の任期 平成26年11月20日～平成28年11月19日

### 3 水道事業経営審議会設置の経緯について

#### 1 過去の審議会

昭和46年に第1次審議会を設置し、これまで14次にわたり審議会を設置してきました。

第1次審議会から第7次審議会（平成10年度設置）までは、概ね水道料金改定が必要となった場合にその都度設置し、料金制度や料金改定等について審議していただいておりますが、第7次審議会の中で、委員から「今後の審議会は常設にすべき」との意見が出され、事務局で検討を行い、第8次審議会から常設とし、現在に至っています。（詳細4頁参照）

#### 2 常設とした主な理由

審議会を設置している52事業者（平成11年当時）について調査した結果、重要案件の迅速かつ十分な審議を行うことなどを理由に34事業者が常設としている状況にあり、本市においても、利用者の視点に立った水道サービスの提供や、情報を積極的に公開して市民と水道局の双方向の情報交換を深めるためにも、常設の必要性があると考えました。

(参考) 昭和46年からの経営審議会の経過

	諮問～答申期間	諮問事項	料金平均 改定率	料金算定期間
第1次 審議会	昭和46年7月24日 ） 昭和46年9月4日	・適正な水道事業経営のあり方について	34.42%	昭和47年1月1日 ） 昭和52年3月31日
第2次 審議会	昭和50年2月15日 ） 昭和50年7月25日	・いわき市水道事業財政健全化の 対策について	72.02%	昭和50年11月1日 ） 昭和53年3月31日
第3次 審議会	昭和54年1月18日 ） 昭和54年3月30日	・水道経営のあり方について ・水道料金制度について	26.39%	昭和54年10月1日 ） 昭和57年3月31日
第4次 審議会	昭和56年7月2日 ） 昭和56年10月26日	・水道運営のあり方について ・水道料金等の制度について	26.68%	昭和57年4月1日 ） 昭和60年3月31日
第5次 審議会	昭和60年7月15日 ） 昭和60年10月18日	・水道事業運営のあり方について ・水道料金制度について	14.87%	昭和61年4月1日 ） 平成元年3月31日
第6次 審議会	平成7年4月26日 ） 平成7年7月24日	・水道事業運営のあり方について ・水道料金制度について	26.00%	平成7年12月1日 ） 平成11年3月31日
第7次 審議会	平成10年5月13日 ） 平成10年8月27日	・水道事業経営のあり方について ・水道料金制度について	13.16%	平成12年4月1日 ） 平成15年3月31日
第8次 審議会	平成12年11月1日 ） 平成14年10月31日	・水道事業経営のあり方について ・水道料金制度について	—	—
第9次 審議会	平成14年11月1日 ） 平成16年10月31日	・水道料金制度について	—	—
第10次 審議会	平成16年11月1日 ） 平成18年10月31日	水道事業経営全般について ・行政機構改革について ・水道料金制度について	9.82%	平成19年4月1日 ） 平成23年3月31日
第11次 審議会	平成18年11月1日 ） 平成20年10月31日	水道事業経営全般について ・水道料金制度に係る段階制、 逡増制について	—	—
第12次 審議会	平成20年11月1日 ） 平成22年10月31日	水道事業経営のあり方について ・次期中期経営計画について ・水道料金制度について	—	—
第13次 審議会	平成22年11月1日 ） 平成24年10月31日	水道事業経営のあり方について ・水道料金制度について ・その他水道事業経営のあり方 について	—	—
第14次 審議会	平成24年11月1日 ） 平成26年10月31日	・水道事業経営について	—	—

※ 第8次以降、常設

## 4 前回の審議会答申（概要）

### 【第14次審議会（平成26年10月20日答申）】

#### ○ 中期経営計画の計画期間の改定（平成28年度までの経営）

- ・ 現行の中期経営計画の計画期間は、平成26年度までとなっているが、東日本大震災の影響により繰り延べられている一部事業の着実な実施を図る必要があるほか、震災復興関連事業の継続実施が予定されていること、平成28年度までの期間内の財政収支見通しにおいて、各事業を着実に実施するための資金が確保され、現行の水道料金体系を維持したままでの事業経営が可能な見込みであることなどから、現行の中期経営計画の計画期間を上位計画である基本計画（平成19～28年度）の計画終期にあわせて平成28年度まで2年間延長する改定を妥当と判断する。

#### ○ 新たな基本計画のあり方（平成29年度以降の経営）

- ・ 平成29年度を計画期間の初年度とする新たな基本計画のあり方に関して審議を行い、今後、次のとおり水道施設の再構築等の取組を進めるべきである。

##### (1) 水道施設の再構築

給水量の減少による施設稼働率の低下と事業効率の悪化に対処し、また、効率的な施設の更新を図るためには、水道施設全体の見直しをしていく必要がある。

見直しにおいては、災害時に必要となる一定程度の予備能力を考慮した上で、施設能力の最適化の検討を進め、安定給水とあわせて余剰の施設を削減する水道施設の再構築（浄水場、配水池、ポンプ場の廃止等）を進めていくべきである。

##### (2) 水道施設の更新

老朽化した施設の更新需要の増大に対処するには、将来を見据えた施設更新の考え方を明確にする必要がある、そのためには施設を実際に使用できる年数を見極めた上で、重要度・優先度を考慮した更新基準を設定し、更新事業を行っていくべきである。

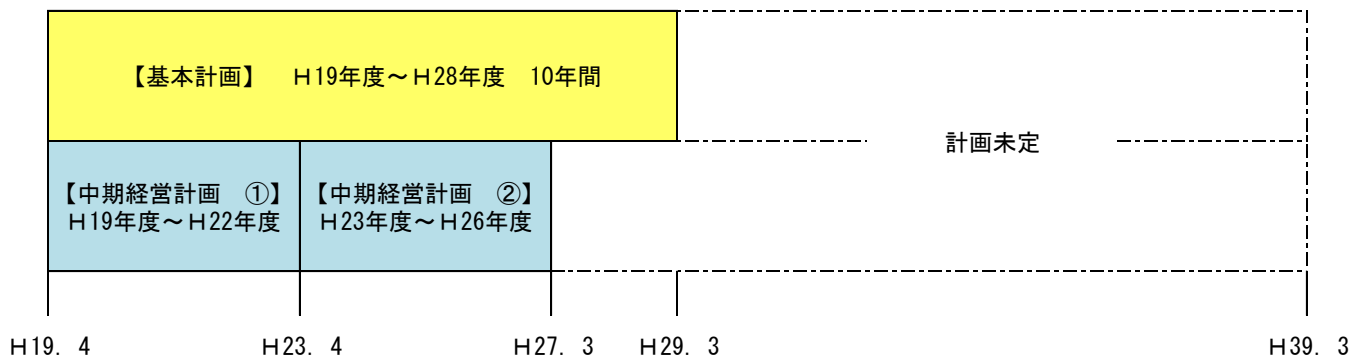
##### (3) 水道施設更新等の事業費と建設投資可能額

現行の水道料金体系を維持した上で企業債の発行を現行水準に保つという条件のもとで投資可能額を試算したところ、このままでは将来、投資必要額を確保できなくなる状況に至る。このため、長期的視点での施設のダウンサイジングや最適な更新による事業費圧縮を図るほか、企業債の適正管理を踏まえた資金計画を立てるなど安定経営に向けた種々の取組を進めていくべきである。

## 5 第15次審議会の審議事項について

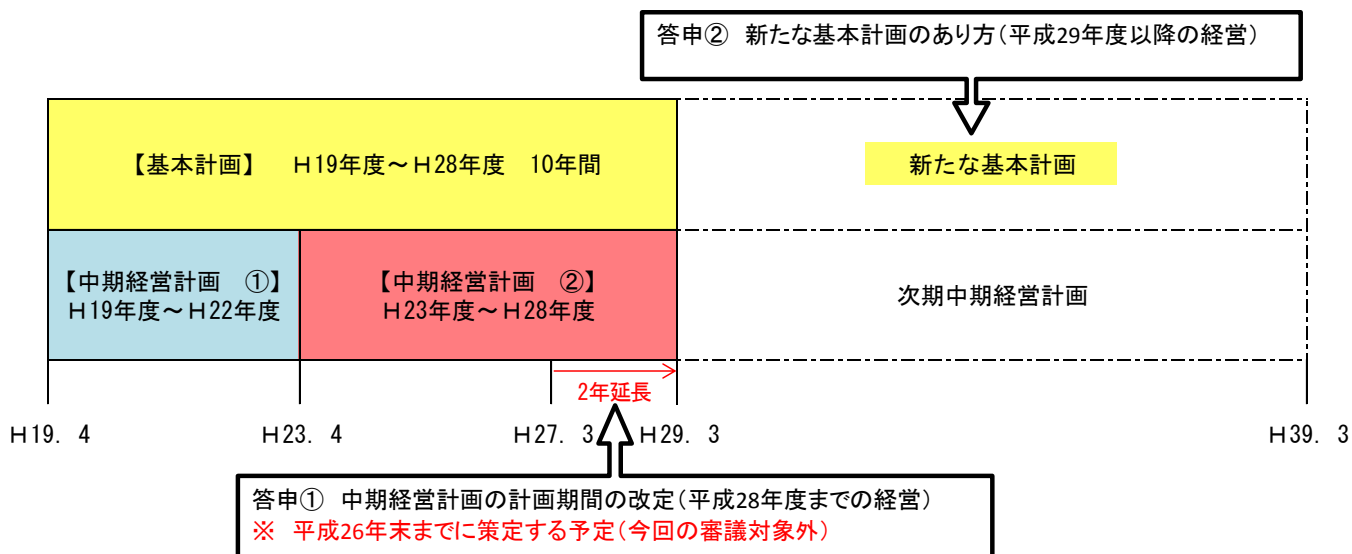
### 1 基本計画と中期経営計画

- 本市水道事業は、10年間の計画期間とする基本計画と4年間の計画期間とする中期経営計画を指針として経営を行っている。
  - ・ 基本計画 : いわき市水道事業の平成19年度から平成28年度までの10年間の施策の方向性を示した計画
  - ・ 中期経営計画 : 基本計画に基づき中期的な具体的施策を定めた計画
- ※ 上記2つの計画をあわせて「いわき市水道事業経営プラン」と称している。



### 2 第14次審議会からの答申

- 答申① 中期経営計画の計画期間の改定（平成28年度までの経営）
  - ・ 現行の中期経営計画期間を基本計画の計画終期にあわせて平成28年度までの延長を妥当。
- 答申② 新たな基本計画のあり方（平成29年度以降の経営）
  - ・ 水道施設全体の見直し（水道施設の再構築）。
  - ・ 重要度・優先度を考慮した更新基準を設定し、更新事業を実施。
  - ・ 施設のダウンサイジングや最適な更新、企業債の適正管理を踏まえた種々の取組の実施。



## 6 第15次 いわき市水道事業経営審議会日程（予定）

（委員任期 平成26年11月20日～平成28年11月19日）

開催回数	開催月	開催場所	審議時間	審議内容
第1回	平成26年11月20日	局第1会議室	15:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・諮問</li> <li>・審議会設置の経緯</li> <li>・審議会の日程</li> </ul>
プレステイ ミーティング (新規委員 等勉強会)	平成26年12月中旬	局第1会議室	13:30～16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前審議会答申内容</li> <li>・水道事業の概要</li> <li>・水道財政のしくみなど</li> </ul>
第2回	平成27年1月下旬	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（1）</li> </ul>
プレステイ ミーティング (新規委員 等勉強会)	平成27年3月	現 地	13:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設視察</li> </ul>
第3回	平成27年3月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（2）</li> </ul>
第4回	平成27年5月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（3）</li> </ul>
第5回	平成27年7月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（4）</li> </ul>
第6回	平成27年9月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（5）</li> </ul>
第7回	平成27年11月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（6）</li> </ul>
第8回	平成28年1月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画（1）</li> </ul>
第9回	平成28年3月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画（2）</li> </ul>
第10回	平成28年5月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画（3）</li> </ul>
第11回	平成28年7月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画まとめ及び全体振り返り</li> </ul>
起草委員会	平成28年8月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申案の作成</li> </ul>
第12回	平成28年9月	局第1会議室	15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申案の審議</li> </ul>
答申	平成28年10月	未 定	未 定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（答申）</li> </ul>